

クエーカー研究の視点から考察する
戦後キリスト教知識人と民主主義

なかの やすはる
中野 泰治
(大学神学部助教)

1. クエーカー研究

私の専門はキリスト教史で、特に英米の民主政治の発展に寄与するところの大きなクエーカー（フレンド派）の思想・歴史研究をベースに、キリスト教における自由主義の歴史と展望、そして日本における意義について考察しています。クエーカーというのは、17世紀半ばの共和政期イングランドで始まったピューリタン左派に分類されるグループです。彼らは、キリストの贖罪を通してすべての人々に与えられた「内なる光（Inward Light of Christ）」の働きかけ（神の呼びかけ）に応答するところにあらゆる人々の救済の可能性があると言く万人救済論の立場に立ちました。それ故、創設当初から女性の宣教師を認めたり、また奴隷解放運動、監獄や精神病施設の改善、人種差別撤廃など様々な分野で先駆的な働きをするなど、それぞれの時代において社会の外部に置かれた人々の存在に敏感に反応し、彼らに手を差し伸べてきた人々です。またメノナイト、ブレザレンとともに、創設以来一貫して戦争に反対してきた歴史的平和教会（Historical Peace Churches）の一つに挙げられています。

クエーカー思想の歴史は、一般的に17世紀の初期クエーカー思想（王政復古後に穏健化された思想）、18世紀の静寂主義、19世紀の福音主義、そして20世紀以来の自由主義に大まかに分けられますが、特にその内容が大きく変わったのが自由主義のクエーカー思想においてです。先に述べた「内なる光」という概念は、神からの恵みとしての光であり、「キリストの光」「内なるキリスト」「内なる種子」とも呼ばれるもので、人間の内部に存在しながらも、人間自身の性質を超えるものとして考えられていました。しかし、20世紀の自由主義クエーカーでは、内なる光は人間の持つ理性の光、良心（conscience）や意識（consciousness）の働きと同一視され、人間は罪ある存在ではなく（罪がないが故に、救済の必要もない）、神とのつながりを持つ半ば神聖な存在であると考えられるようになり、内なる光（非理性、良心、意識）の働きを通してよりよき社会が実現し、そして他の人々に内在する光に訴えることによって宥和・平和が達成されるとの理想主義的な世界観が提示されています。こうした理想主義的・樂觀主義的な信仰は、20世紀

前半まではドイツやアメリカといった欧米の自由主義プロテスタント教会においても共有されていたものですが、彼らは第一次世界大戦や1929年の大恐慌の経験から、人間存在の罪深さや社会悪の複雑さを痛感し、キリスト教のメッセージの核にある「原罪」「神の主権性」「三位一体」「救済」といった概念の真義を改めて捉え直し、近代理性主義によって作り替えられたキリスト教ではなく、宗教改革の神学本来のあり方を取り戻そうとしました。しかしながら、当時富裕化し、インテリ化していたクエーカーの人々は、そうした時代の流れから遊離していたため、変わらず理想主義的・樂觀的人間観とそれに相応する信仰を保持し続けています。

2. 戦後キリスト教知識人と民主主義・新渡戸稲造と内村鑑三の影響

日本で、クエーカーと言えば、新渡戸稲造、前田多門、高木八尺などがあるのですが、彼らは戦前・戦後の教育を通して日本の自由主義思想や民主主義の発達に多かれ少なかれ貢献した人々です。新渡戸稲造は、「無教会」を始めることになる内村鑑三と札幌農学校で同級生だった人物で、1906年（明治34年）から第一高等学校（後の東京大学教養学部）の校長となり、彼が校長であった7年間の間に、一高の校風は、新渡戸の学生に対する人格的影響やカリキュラムの編成などを通して、国家主義的なものから教養主義的で品格のあるものへと大きく変わったと言われています。新渡戸の影響を受けた一高生や帝大生は、内村の聖書勉強会にも加わり、彼らは柏会（のちにエマオ会）といったグループを結成します。この柏会のメンバーを含む新渡戸・内村の門弟には、後に東大教授や官僚となり、戦後日本の自由主義化を進め、民主主義政策や教育政策を決定することになるキリスト教知識人が多くいました。例を挙げれば、戦後の幣原内閣において文部大臣を務めた前田多門。戦後まもなく東大総長となり、教育刷新委員会でも3・3・4制への学制改革を推進した南原繁。南原の後を継ぎ戦後第二代東大総長となった矢内原忠雄。森戸事件により東大を追われたが、戦後は政治家を経て広島大学学長となり、1960年代の教育改革に力を注いだ森戸辰男。マルクス主義とウェーバーの宗教社会学を統合した独自の経済史によって戦後日本の近代

化を説いた大塚久雄。宮中改革に関わった田島道治。司法改革に従事した田中耕太郎などです。

無教会からの影響という視点から戦後日本の近代化に切り込む研究をしている学者として、台湾国立高尾第一科技大学の赤江達也などがいますが、私もこうした戦後キリスト教知識人たちが戦後の民主主義の発展に貢献していく中で、そこに無意識の内に、もしくは意識的に師であった新渡戸や内村から受け継いだキリスト教信仰が反映されており、そしてそれが良い意味でも悪い意味でも現在の日本の政治文化や教育文化に大きな影響を与えていると考えています。学部時代から積み重ねてきたクエーカー研究の結果として見出した現代クエーカーの世界観・人間観・信仰観に関する独自の観点から、戦後キリスト教知識人と民主主義との関係と、そこに反映された独特な物の見方についてゼミの学生とともに研究を行い、戦後の近代化について読み解いていくとともに、日本の政治文化や教育文化の変化の可能性について探りたいと考えているところです。



まつばら ひさし
松原 久利
(大学法学部教授)

刑事責任の諸相

1 刑事責任とは

罪を犯した人が処罰されるのは、犯罪をしないで適法な行為をするように意思決定できるにもかかわらず、あえて違法な行為をすることを決意して実行したことにについて、その人を非難することができからです。このように行為者を非難することができない場合には、刑罰を科すことはできません。これを責任主義といえます。では、このような刑事責任を負うべき場合の限界はどこにあるのでしょうか。私は、この問題について、違法性の錯誤、法人犯罪、犯罪論における同時存在原則を素材として研究を進めています。

2 違法性の錯誤と刑事責任

違法性の錯誤とは、自分のやろうとする行為が罪に当たる事実であることを知りながら、法で禁止されていることを知らない場合をいいます。刑法では、「悪いことは知りませんでした」という言い訳は許されないことになっています。なぜでしょうか。悪いこととは知らない

で犯罪に当たる行為をしてしまった場合に、刑事責任を問いたい場合はないのでしょうか。あるとすればどのような場合なのでしょう。これを明らかにすることが第1の研究テーマです。

そのためには、第1に、刑事責任において、罪に当たる事実を知っているという故意と、悪いことは知りませんでした、知ることができましたという違法性の意識の可能性はどのような意味をもっているのかという理論的な問題、第2に、「法律を知らなかったとしても、そのことによって、罪を犯す意思がなかったとすることはできない」と規定する刑法の解釈として、この問題をどのように考えるべきかという解釈論上の問題、第3に、犯罪の成否を分けるものとしての違法性の意識の可能性の判断基準が明らかではないという実際上の問題を解決する必要があります。このような問題意識から、同じく責任の問題である責任能力（自分の行為が違法であることを理解することができ、その理解に従って自分の行動をコントロールすることができ、能力）や、期待可能性（行為者が置かれた

状況において違法行為ではなく適法な行為を行為者に期待することができたこと）とは別個に違法性の意識の可能性を論じる意味はどこにあるのかという点も視野に入れて研究を進めています。これにより、本当に処罰すべき行為と処罰すべきでない行為とを明確に区別することができるようになることが目標です。

3 企業犯罪と刑事責任

次に、刑法においては、人は自分が犯した犯罪についてのみ責任を負い、他人が犯した犯罪については責任を負わないという個人責任、個々の行為に向けられた行為者の意思を責任の基礎とする個別行為責任を基本原則としています。では、肉体も精神も持たない法人企業に対して、犯罪者として刑罰を科すことはできるのでしょうか。これが第2の研究テーマです。このような法人企業の特異性をどこまで考慮することができているのかについても研究していきたいと思っています。現在、日本では、法人犯罪に対して、個別の法律において、法律違反をした行為者がいる場合に、行為者を処罰すると

もに法人企業に罰金を科するという両罰規定という形式で対応していますが、正から法人固有の刑事責任を認める刑事立法はなされていません。これに対して、諸外国においては、正面から法人を処罰する規定を設ける傾向がみられ、立法に関する研究も蓄積されています。肉体も精神も持たない法人企業が刑事責任を負うべきであるとすれば、その根拠はどこにあるのでしょうか。また、どのような場合に法人企業は刑事責任を負うべきでしょうか。さらに、法人企業の犯罪をなくすためにはどのような刑罰を科すべきでしょうか。このように、新たに生じる犯罪対策の一環として、法人企業について刑事責任を問うことができる場合を明らかにすることが目標です。

4 犯罪論における同時存在の原則

刑法学において、犯罪を構成する要素は、構成要件要素、違法要素、責任要素に分類されています。犯罪が成立するためには、構成要件に該当する違法でかつ有責な行為でなければなりません。一般に、これらの犯罪を構成する要素は、す

べて犯罪を実行した時に存在しなければならないとされていますが、どのような犯罪要素がどのような形で同時存在しなければならないのでしょうか。その根拠はどこにあるのでしょうか。たとえば、実行行為の時には責任非難を加えることができない事情、あるいは違法とはいえない事情があるが、そのような事情は行為者自身が実行行為以前の責めに帰すべき行為により生じさせたという場合、犯罪が成立するとはいえないのでしょうか。犯罪が成立するとすれば、その根拠はどこにあるのでしょうか。そこで、第3に、刑事責任の問題をてがかりに、広く犯罪論全体における問題として、実行行為と犯罪要素との「同時存在の原則」について理論的に解明し、犯罪論において刑法的評価が加えられる対象を明確にして、犯罪が成立する場合を明らかにすることが目標です。

観光旅行者の消費者行動 および意思決定プロセス の研究



にしむら さちこ
西村 幸子
(大学商学部准教授)

私の研究対象は、観光です。国連世界観光機関（UNWTO）によると、2012年に国際観光客数は全世界で10億人を突破したそうです。観光はいまや世界の様々な地域に大きな影響を与える一大産業となっています。

では、観光旅行に出かけようとする一人ひとりの人間は、いつ・誰と・どこへ・どのような交通手段で・どのような宿泊施設で・どのような内容の旅行をするのかといった多岐にわたる選択を、どのようにに旅行前や旅行中に行うのでしょうか。また、そもそも、「観光旅行へ行くか・行かないか」について、どのような要因から影響を受けて決定するのでしょうか。私はそのような観光にかかわる消費者行動、および、そうした行動に至る意思決定プロセスに特に関心を持っています。今回は、現在私が行っている2つの研究についてご紹介します。

若者の海外旅行離れ

1つは、2008年頃からマスメディア等でも取り上げられた「若者の海外旅行離れ」現象の研究です。「若者」世代の出国率（各年の人口に対するその年の延べ出国者数の割合）は、2000年代半ばに急速に低下しました。例えば、29歳の男性の出国率が22・3%（19

97年）から17・8%（2007年）へ、25・29歳の女性の出国率が33・4%（1997年）から25・6%（2007年）へと落ち込みました。出国率は世代人口に対する割合ですので、日本の少子化傾向とは関係ありません。

「若者は海外旅行へ行きたがるものだ」と考えてきた旅行業界は大きな衝撃を受けました。「若者」世代を対象にした各種調査では、「海外旅行に行くことができない理由」（＝阻害要因）として「お金がない」がよく上位にあげられ、旅行会社は「若者の海外旅行離れ」対策として低価格のパッケージツアーの開発に注力することとなりました。

しかし、「若者の海外旅行離れ」と言っても、「若者」世代の日本人が誰も海外旅行へ行かなくなってしまったわけではありません。世代全体としては従来よりも水準は下がっても、依然として海外旅行へ行くという選択をする「若者」はいるわけです。そこで私は、「若者の海外旅行離れ」現象に関心を持った他大学の2名の先生方と共同研究を行い、調査データを細かく分析しました。すると、海外旅行に積極的に出かけている「若者」も「お金がない」といった阻害要因を感じていないわけではないとわかりました。けれども、海外旅行へ行く「若者」は、

それを「なんとかして」海外旅行へ行っているのです。この「なんとかして」というほたらきは、一体なんなのか？ 海外旅行へ行くという意思決定に至る（あるいは、至らない）までのプロセスにおいて、人々はどのような要因の影響を受けるのか？ こうした問いに答えるために、私たちは消費者行動研究やレジャー行動研究といった関連分野の先行研究の知見や、繰り返し実施した数百人規模の調査結果に基づいて構築した概念モデルをさらに大規模な調査データで検証すること、で、「若者の海外旅行離れ」現象を構造として理解することを試みてきました。

そこからわかってきたのは、何かのきっかけで一度海外旅行に出かけた「若者」が「よい経験」をした場合には、その後「お金がない」といった阻害要因を感じてもまた「なんとかして」海外旅行に出かけていることでした。つまり、「若者の海外旅行離れ」の解消には、その好循環のループに「若者」を引き入れることが求められます。そして、「海外旅行をうまくやれるという自信」（＝海外旅行行動に関する自己効力感）の水準が、海外旅行へ行くかどうかの意思決定に様々な形で影響を及ぼしていることもわかりました。したがって、その水準をいかに

して高めることも重要です。紙幅の関係でこれ以上詳しく言及できないのが残念ですが、この共同研究の成果をまとめた共著本『若者の海外旅行離れを読み解く』が今秋発行されますので、ぜひそちらをご参照ください。

観光旅行のヘビリーピーター

現在、私はもう1つ「観光旅行に出かけることが大好きで、観光旅行に頻繁に出かけることを長年続けている人々」、いわば「観光旅行のヘビリーピーター」とでも呼ぶべき人々の研究も行っています。財団法人日本交通公社の調査（2007年）では、人数ベースでは全体の24・4%を占める「旅行が大好き」な人々が国内での宿泊旅行の実施回数に占める割合は39・2%で、さらに海外旅行の実施回数に占める割合では54・0%にものぼるなど、日本の旅行市場では「ヘビリーピーター」の存在感が大きいのです。

この研究では、自他ともに認める「ヘビリーピーター」に、幼少期から現在までの旅行経験についてインタビュー形式でじっくりお話を伺って、観光旅行に対する購買行動の実態や、そうした行動の実施に至る様々な要因について、何らかの共通性やパターンを見出そうとしてい

ます。データの収集に大変時間がかかるため、まだ研究成果を形にする段階にはなく、調査対象になっていただけの方を探しています。長年にわたって観光旅行に頻繁に出かけていると自認する方や、そういった方をご紹介いただける方は、ぜひ私のEメールアドレス snishimura@mail.doshisha.ac.jp までご連絡ください。

見過ごされてきた最も基本的な観光行動の意思決定

今回ご紹介した私の2つの研究は、結局のところどちらも「観光旅行へ行くか・行かないか」という観光旅行者の行動の最も基本的な意思決定のメカニズムを明らかにする試みと言えます。実はこの領域では、観光旅行者の動機づけや観光地に対するイメージの形成といったような人が「観光旅行へ行く」ことが前提とされた研究がこれまで大半を占めており、「観光旅行へ行く」こと自体がどのように意思決定されるのかについてはほとんど注目されてきませんでした。そうした手つかずの領域の研究には困難もありますが、他の学問分野での枠組みや概念を援用するなどの工夫の自由も多く、とてもやりがいを感じています。

先生として早一年



やまもと うた
山本 詩子
(大学生命医科学部助教)

私は昨年度春に博士号を取得し、医情報学科の教員に着任した。長かった大学院生活から羽ばたき、ついに社会人デビューである。先月まで教えられる立場だった私が、急に教える立場になってしまった。教えられる立場には責任を持つ必要は無いが、教える立場には責任が伴う。個別指導の塾講師として受験勉強を中高生に教えることや、学会発表など研究内容を人前で話すことには慣れていた。しかし、大学で講義を受け持つということは、新米教員の私にとって初めての連続だった。どんな風に学生の前に立てば良いのか、どんな風に話せば良いのか、最近の学生はどんな子たちなのか、どう思っているのか、どうして欲しいのか、どこまで準備するのか、授業のスケジュールは、進め方は、誰に聞けば良いのか、すべてが手探りだった。

私がこれまでに担当した授業は、各学年の学生実験、プログラミング、エレクトロニクスである。中でも学部3年生の学生実験を担当したことで、私は多くを学んだ。担当実験は「声道のMRI撮像と音響特性計測Ⅰ」。私は大学院でMR

I画像を用いて精神疾患の診断を支援する研究をしていた。MRI装置の原理的なことはもちろん知っていたし、脳のMRI画像はよく扱っていたが、声道のMRI画像は見るのも初めてだった。学期が始まる前、先輩の先生からTAさん共々、実験についていろいろ伝授してもらった。

まず第一に、この実験は実際にMRIを使って各実験班から被験者を選出し撮像する。1回の実験は4班あるため、被験者合計4人撮像する。これはとてもすごいことなのである。病院でもなく大学がMRI装置を自前で持ち、学部の実験で学生にMRI装置を実際に見せ、聞かせ、体験させる。こんな大学は撮像大好き日本と言えど、周りの先生方から聞く限り他には無いそう。生命医科学部では医学と工学の融合を図り、両方の知識を幅広く持つて世界で活躍できる人材を育てようとしている。高度な医療機器であるMRI装置を周りに体験することから得られる経験値は、一実験テーマの域を超え、本学部の学生に大学で学ぶモチベーションや、卒業後どのような進路に

進んで社会で活躍するかを考えるきっかけを与えることができると思う。

声道とは、「動物体内の音の発生器より発せられた音が、体外に放出されるまでの間に通過してくる、動物の体内の空洞のこと」だ。人間でいうと、声帯から口までの空洞部分を指す。声帯が震えて音を出し、その音が声道で共鳴した後、口から声となって音が放出される。瓶の口から息を吹き込んで音を鳴らした経験は誰にでもあるだろう。その瓶の空洞の体積を変えることによって放出される音の周波数に変化する。そんな身近な現象が、私たち人間の体の中でも起こっているのである。生体の構造を学ぶというとても難しく理解しがたいように感じられるが、分かりやすい現象が体の中で起こっているのと知ると、生体の構造がより身近に感じられ、理解したいとより一層興味が湧くのではないだろうか。

私は初年度春学期に各班の被験者を撮像するMRI室を担当させてもらった。順々に撮像に来る学生に、MRIの原理や撮られた画像等の説明をした。私が初め戸惑ったのは、学生たちが思いの外M

Rに興味を持ってくれていたことである。生命医科学部なので当然と言えば当然かもしれないが、大学院のとき医療にほぼ関係の無い電気工学系で医療情報関係の研究をすることに疎外感を味わっていた私は、学生たちのキラキラした目に見られて何を話したら良いのか分からなかった。回を重ねるうちに学生の興味を持つポイントや行動パターンが分かってくる。一番興味を持っているように見えるのは、中学や高校から続く物理の授業に出てきた現象がMRIの撮像にも関わっているということだった。やはり、今までに習って身近に感じていた事柄が、製品として研究や臨床に役立っているということを実感できるということが、学生のやる気向上につながるようだ。

学生実験における重要課題は、実験内容を報告するレポートと学期末の発表会である。毎週の実験で初めての装置を触ったりして見識を深めることももちろん重要であるが、得られた結果を的確に外へ発信できなければ結果を得ていないことと同じである。医情報学科の学生実験では、1年生から3年生まで半期ごとに

1人3つの実験テーマについて、考察を深めてレポートとしてまとめる。自分が学生だったときは実験のレポートを作成することに苦労したが、学生から提出されたレポートを読む教員もなかなか大変なものである。1年生で教えられているはずのレポートを書く上での決まり事が守られていないことも度々、日本語とは思えないような意味不明の考察をしていることもある。その学生が今後きちんと人に伝えられるレポートを書けるよう一杯の指導コメントを書いて返却する。再提出されてきたレポートが分かりやすく書き直されていると、教員として嬉しものである。

先生だつて一年生。吸収力は若さゆえこの一年間、授業を通して先輩の先生方や事務の方から多くのことを教えて頂き、学生からも教えられ、挑戦して失敗して学んだ。学生がこの学科で教員と一緒に多くのことを経験し成長してくれることを願い、今年も毎日、日々は勉強である。

プロジェクト実践学習によるビジネス シミュレーションと地域文化への貢献

リアルとバーチャルのコラボレーション
が創る社会的ベネフィット



せきぐち えり
関口 英里
(女子大学学芸学部教授)

はじめに

今日の大学が果たすべき役割のひとつは、地域社会と積極的に関わり、共通の目標のもとに幅広く外部機関や市民の方々と連携することだと考えます。私達の生活をより豊かにするためには、利便性追求や技術進歩だけでなく、歴史や自然、イベントや観光資源など、地域特性に基づく魅力と関連産業を活用した文化振興が不可欠です。その際には、デジタル技術やメディアを駆使することも必要になります。時代の潮流に応じた課題に取り組むために、即戦力として社会貢献できる知識と技術、広範な視野を持った人材を育成することも、大学の重要な責務であるといえます。そこで今回は、筆者が消費文化の仕掛け作りを目指して独自に取り組んできた、産官学の連携に基づく教育の実践事例とその成果について紹介したいと思います。

消費文化の仕掛けをめぐるリアル／バーチャルな学びの実践

筆者担当の情報メディア学科科目「eコマース研究Ⅰ、Ⅱ」（春・秋学期各週1回2クラス開講、2年次以上、1クラ

ス約25人）では、2003年度の開講以来、多彩な提携先と単年度完結の産学連携プロジェクトを継続しています。バーチャルなシステムとリアルな活動を効果的に組み合わせた模擬会社活動を基礎に、実践的な社会学習を行う点が特徴です。バーチャルな活動は、仮想企業経営の体験型オンライン学習ネットワーク（NPO法人アントレプレナーシップ開発センター運営）に基盤を置いています。このプログラムでは、受講生が数人単位で模擬的に企業を立ち上げ、ネット上の売買シミュレーションを含めたビジネスを自律的かつ体験的に学びます。一方リアルな活動の基盤は、実存企業や店舗、行政機関や公共団体等との連携に基づくプロジェクトの実施です。活動の目標と授業の特色は、技術や理論から電子商取引を理解することのみならず、消費者目線を重視しつつ提供者側の立場から商業活動を模擬体験し「消費文化の仕掛け」を学ぶことです。商品やサービス、情報の発信者として、立体的にeコマースや消費社会の構造を捉えることを目指しています。

受動的な座学や教室内での理論学習、PC上の模擬学習だけでは、消費社会の

実体を体験的に把握することは困難です。「実効力」のある学びを学生たちの社会的な「実行力」に繋げるには、模擬学習を取り入れながら、学生が能動的に現実社会と関わり、trial and errorの精神で学びを実践することが鍵になります。

地域に貢献するプロジェクトを目指して

こうしたリアル／バーチャルを融合させた学びの第一歩は、地域社会の課題やニーズを発見することです。そして地域の歴史や文化特性を学び、問題の解決策を考案することになります。企画の具現化に不可欠かつ最適な連携先を選定し、討議を重ねることも重要です。企画の必然性や有用性を確認しながらアイデアを形にし、社会に還元することが最大の目的ですが、最終的にその効果を検証し、外部評価を受けて自己の社会的役割を認識することも欠かせません。試行錯誤を経て企画が実を結び、目標達成できた際の充実感は、受講者にとって貴重な財産となり、自身の将来構想にも繋がってきます。

こうした方法論に基づいて、最近数年間は全体の共通テーマを「地域文化・産業の魅力再発見と活性化」において活動

しています。これに沿って、仮想企業ごとに個別のアイテムや商材、課題とその解決方法を独自に検討し、自律的な企業活動を実践します。その成果を具体的な形にした上で、プログラム加盟校の全国大会（トレードフェア、毎年11月開催）で発表し、高評価を得ることが大きな目標であり、モチベーションを高める起爆剤になっています。立案から計画実現まで学生主体で地元連携先と共同作業を行い、自主活動によって計画的に企画を実現するにあたり、指導者はサポーターの役割に徹します。学生が円滑に企画実行できるよう、連携先との調整や各チームへの支援を行い、一方的な指示で学生の能動的で自由な発想を妨げないよう留意します。

活動成果と多様なベネフィット創出の可能性

地域密着の企画を強化した2012年度以降、連携先は京田辺市役所（広報課、農政課、観光協会）、新田辺キララ商店街をはじめ、地元農家や商店（和洋菓子パン店等）に及び、内容も地元の農産品を使った食品開発から、広報イベント実施など多岐にわたります。毎年度、連携

先の多大なご協力を得て全チームが当初の目標を概ね達成しており、過去2年のトレードフェアでは各界専門家による審査の結果、活動内容が高く評価された3チームが「本田財団賞」（なすジャム）と「特別賞」（玉露キaramel、えび芋かりんとう）を受賞しました。またフェア後、プレゼンコンペを勝ち抜いた3社が本学生協で独自商品の販売も行いました。

活動終了後、受講者からは、社会体験による自己成長、キャリアプランや就職活動への有用性、人的交流と相互理解の重要性、調査分析と表現力の必要性、組織運営の留意点、商品の開発から販売に必要な工夫や努力、電子商取引や企業運営の仕組み等、多くの要素が学べたとの感想が得られました。こうした学びが醸成する主要能力は、本学のディプロマポリシーの基本要件にも通じ、学生や大学のみならず、各連携先や社会全体にベネフィットをもたらす可能性があると云えます。実践的な学びを通じた地域産業の発展や文化振興への貢献という目標を実現するために、今後も時代の要請に応える「仕掛け」を創造できる人材を育成していきたいと考えています。

化学の授業調査から、 授業のシステム作りへ

さかし た じゅん い ち
坂下 淳一

(国際中学校・高等学校教諭)



化学の授業のあり方について

化学は自然の事物の構成やしくみ、現象を詳細に理解するということを対象としており、その理解のためには、物質や現象を見て認識し、内容の理解を高めるということが非常に大切であるということはいまでもありません。近年、文部科学省が注目しているInternational Baccalaureate (High Level) では、240時間中、60時間は実験を行うように定められており、日本の新指導要領の内容も、一時期に比べかなり詳細なものとなっています。また化学教育界では、数多くの実験が考案・開発されています。それらを満たして十分に指導するためには、密度の濃い授業が要求されます。

しかしながら、一般には準備などの困難さ、時間や場所の制約、学校の目的に合致しないなどを理由にあまり実施されていない学校が多いということが昨年の調査で判明しました。

近年、自分自身の授業を活性化したいという思いと、他の多くの学校でも採用可能な簡単な提示や実験を行うことができるシステム作りができないかと考える

ン、ノートPC、教材提示カメラ、DVDプレイヤー、スピーカー。これに、日常の授業用品を加えて授業のすべてがこのワゴンでまかなえるように製作。



多機能ワゴン

現在の状況と学校全体の設備

現在、このシステムを日常的に使用していますが、大きな教室改修や投資を必要とせずに効果的な授業を行うことが可能になっています。

学校の教員室や教室のあり方には、さまざまなタイプがあります。大教員室と汎用の教室のタイプ、教科ごとの研究室のタイプ、あるいは海外の学校にあるような教員個人の研究室と教室のタイプなど…。私は、19年前のコミュニケーションセンターをはじめとする大幅な増築・改修、そして今回の建築計画にも携わっていますが、必ず学校の作り出したい雰囲気やまず我々が考え、それを建築事務

ようになりました。もちろん、効果的な学習には効果的な事物の提示、演示や生徒実験が必要であるということで、実験を多くすれば授業が活性化するという意味ではありません。

調査と分析

近畿圏の国公私立高校222校に依頼し(回収率・約25%)、67項目の事象について、生徒への提示、演示や生徒実験(以下、「提示や実験」と表す)の頻度、および提示や実験が行いにくい理由について調査を行いました。結果として、やはり提示や実験は多くは行われておらず、その理由としては、講義や演習が中心であるために時間が取れないという理由が多く(70%)、次に、準備や後片付けを行う時間がない(35%)という状況でした。学校によって方針や目的が違うという部分はあっても、提示や演示の時間が創出でき、簡単に行えるということであれば頻度は増えるはずであるので、これらを総合的に考えてシステム作りを行いました。

提示、演示実験、授業の効率化を可能にするシステム

生徒が実験を行うには、実験室が必要ですが、事物の提示や演示実験の中には一般教室で行えるものも多くあります。したがって、実験ボックスと多機能なワゴンを製作し、講義・提示や演示実験を日常的に組み合わせて行えるようにシステム作りを行いました。

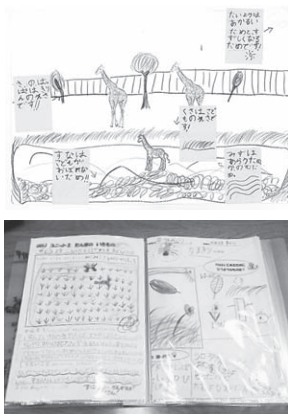
- ① 実験ごとにパックされた準備物を専用ボックスに入れることにより、準備や後片付けを省力化する。このように準備されていれば、専門外の分野であっても他の教員が実験を試みる事ができる。
 - ② 効果的にPCとプロジェクターなどを使用して授業をスピーディに行い、提示や演示のための時間の創出を行う。
 - ③ これらのことをあらゆる場所で可能にするため、多機能なワゴンを製作。
- 演示実験が行える少し大きめの天板のワゴンを採用。装備は、プロジェクター、マグネットスクリーン

所に伝えます。これらについては、もちろん学校全体で話し合い、我々は前者の形態を選択しました。100人以上収容の大教員室を作り、HR担任はもちろん、専任・非常勤の全教員の連携をしつかりととること、生徒達が教員室に来れば多くの教員とコミュニケーションがとれることが大切であると考えたからです。この形態は、機能を教員室に集中できるという利点があります。本校のように習熟度別授業用の汎用教室が20〜30教室程度必要な学校では、汎用性の高い教室のすべてに装備を備える初期投資や更新の費用のことを考慮すれば、このシステムは教室数が多くても利用ができる安価で有効なシステムです。今回のシステムは原始的なものではありませんが、少しの変更であらゆる教科での使用が可能です、対費用効果は高いと考えています。今回の増築・改修工事で、各階にワゴン収納エリアを装備しましたので、ワゴンの利用は拡大していくでしょう。

次は、このシステムを改良していくと同時に、本来の目的である、授業内容そのものを検討していきたいと考えています。

■発言と行動の録画

探究において協同学習は不可欠な要素です。子どもたちは互いに様々な感化を受け、学びを進めます。本単元では調べたことをグループで持ち寄り、シェアする活動を行いました。グループが一斉に



■ポートフォリオの作成
単元内で用いたワークシートや、自己評価シート、校外学習のリフレクションなどは全て各自A4のクリアポケットファイルに整理します。単元終了時、子どもも教師もこれらのファイルから学びの過程で起きた考えの変化や知識の獲得を見返すことができます。しかし、プリントが主となるポートフォリオには限界もあるため、教師が聞き取りをしたり、学習の様子を写真に収めたりするなどの改善が必要だと感じています。

記録と評価

—子どもたちの探究を追って—

サルバ 奈穂子
(国際学院教諭)



現在、私はIB（国際バカロレア）のPYP（初等教育プログラム）に沿って探究型学習を進める本校で1年生を受け持っています。慌ただしく過ぎていく日々ですが、その一瞬一瞬で目を輝かせて成長する1年生と共に過ごす中で、現在、私が改善に努めているものは学習の記録とそれを活用した評価方法です。

PYPにおける評価の種類は大きく分けて二つあります。一つはFormative Assessment（形成的評価）、そしてもう一つがSummative Assessment（統合的評価）です。前者は、日々、教師が学習者の学習過程を把握し、フィードバックの方向性を修正し、的確なフィードバックを与えることに役立てるもので、後者は、単元終了時に学習者の理解度や知識の活用を評価するものです。

各単元での評価領域は、①知識の習得、②スキルの習得、③態度の向上、④指定したキーコンセプトの理解が表れた行動、⑤IBにおけるLearner Profile（学習者像）の成長の五つがあり、一単元48時間という大きな時間枠の中でこれらの要素が一人ひとりにどのように育っているかを見取ることになります。今回は、本校で他の先生方も取り組んでおり、私自身模索している四つのFormative Assessmentの方法を、現在進行中の単元に合わせて紹介させて頂きます。

■「ワンダーウォール」を設置

活動し始めると、議論やつぶやきで、学級は活気に溢れます。中には採め事作業が中断するグループも出てきます。それらを含めた記録には動画が適していると感じています。その録画を1日の終わりに見直すと、習得した知識の活用など、それぞれの努力を発見できるだけでなく、次回の授業で誰を支援するか、どのようなミニレッスンが有効かを教えることができます。



同じテーマをもとに探究を進めていても、子どもたちの興味・関心、疑問はそれぞれ異なります。私はワンダーウォールを「不思議なかべ」と題して、教室内に自由に疑問を共有できるスペースを作りました。疑問は黄色い付箋に、答えや予測が分かるものはピンクの付箋に書いて貼ります。「生き物はどこやっつて住処を見つけるの」「虫も引越をするの」「いろいろな毛虫がいるのはなぜ」といったものもあります。この付箋の集まりから、子どもたちが今何に着目している

■主体的なアクションの記録

単元のテーマが「動物や昆虫を中心とした生き物について」だと分かると、子どもたちはそれぞれ自ら動き始めます。登校後の朝の時間はそれらの報告が最も集中する時間で、図書館で本を借りたり家で調べたりしたことをまとめた作品が集まります。また、休憩時間には生き物の飼育に関わったり、自ら「鳥の図鑑」作りを熱心に進めたりする子どももいます。こうした主体的な行動は、本単元で設定するInquirerとしての姿勢とCaringな態度が表れた「アクション」としてパソコンで記録します。また、子どもたち同士で収集した情報を共有できるように、授業の初めの15分で発表する時間も設けています。この発表をパソコンで記録に付け加え、評価の資料の一つにします。



授業内外で見られるアクション

のか、またそれらの探究をどう支援するのかを考えています。

■終わりに

■終わりに
昨春、担任として意気揚々と探究型学習（UOI）をスタートさせた私を待ち受けていたのは、1年生たちの「次はUOIか」「僕、なんだかUOIって苦手だな」という言葉でした。



子どもの疑問や予想で溢れる壁

学ぶ意欲に溢れていたはずの子どもの言葉に衝撃を受けました。「典型的な学習とは異なるので戸惑っているのは」と自分を擁護する反面で、私が率先し、一人ひとりが見せようとした主体性を把握したり、そこから学級全体や自分自身の方向性の修正に役立てたりするというFormative Assessmentが不十分だったのではと反省しました。一斉に動き出す27人の探究を追うことは決して簡単なことではなく、今でも満足に進められているとは思っていませんが、子どもたちが持つ力と更なる可能性を支援するために、記録と評価の大切さを知り、日々その改善を目指して授業をしています。